

平成30年1月大山町定例農業委員会議事録

1 開催日時 平成30年1月9日(火) 午後3時04分から午後4時08分まで

2 開催場所 保健福祉センターなわ

3 出席委員 (28人)

会長 15番 米澤 誠一

農業委員 1番 高塚 光春 9番 田中 好道

3番 前田 繁昌 10番 川上 英章

4番 田中 喬 11番 江原 宏昭

5番 岡田 龍男 12番 遠藤 幸子

6番 高虫 秀樹 13番 山下 一郎

7番 尾古 礼隆 14番 岸本 耕二

8番 日野 浩一

推進委員 1番 黒見 憲治 9番 入江 英之

3番 大西 繁 10番 佐伯 守

4番 藤井 元之 11番 大場 兵輔

5番 林原 春男 12番 加藤 久和

6番 遠藤 光則 13番 野口 稔

7番 荒松 将志 14番 杉谷 幸秀

8番 岩波 宏承 15番 山根 操

4 議事録署名委員の決定 (12番 遠藤 幸子、13番 山下 一郎)

5 欠席委員(2名)(農委2番 小谷 恵、推委2番 渡邊 博文)

6 会務報告(別紙)

7 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 非農地証明願いについて

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

議案第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について

8 報告事項

(1) 賃貸借の解約について

(2) 勧告対象農地の取扱いについて

(3) その他

9 その他

(1) 定例会の日程について

(2) 農業委員会視察研修日程について(2月21日(水)～22日(木)兵庫県)

(3) 平成30年度農業相談日について

(4) その他

10 農業委員会事務局職員

事務局長 田中延明

局長補佐 山下佳恵

事務補助員 山根江利子

1 1 会議の概要

事務局 そういたしますと、議長のご挨拶で始めてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

議長 新年、明けましておめでとうございます。今年もですね、スタートしたわけですが、天候がもうひとつかな、という寒い中ですね、雪が降らんで良いかなという中ですね、なんかブロッコリーのほうは、中々、大きな雨が降ったけど6千ケースという数字が出てるといふようなことで、単価は良いんだけどなというふうなことが言われておりますが、だいたいちょっと皆さん頑張つて、梨の関係では、中々、毎日雨が降つて作業も遅れているわけですが、それなりに今年も良い状態になればということで、皆が農作業がですね、スムーズにいったりすると、農業委員会の仕事ですね、スムーズに今年また1年、30年度がですね、スムーズに流れていくように協力のほうを皆さんお願ひしたいと思ひますので、簡単ですが挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願ひします。

議長 それではですね、欠席届が農業委員の2番さん、それから推進委員の2番さんが欠席でございますので、定員に達してますので委員会を開かれることを承認いたします。

続きまして議事録署名委員さんをですね、12番さん、それから13番さん、一つよろしくお願ひいたします。

議長 それでは会務報告のほう、よろしくお願ひします。

事務局

【会務報告】

- (12月 5日) ・担い手農家との意見交換会について。
 - ・中山地区農業相談日について。相談件数なし。
- (12月11日) ・12月委員会案件現地調査について。
 - ・12月定例農業委員会について。
- (12月18日) ・大山町農業再生協議会幹事会について。
- (12月21日) ・農地中間管理事業推進チーム会議について。
- (12月25日) ・大山地区農業相談日について。相談件数1件あり。
 - ・がんばる地域プラン審査会について。
 - ・農委役員会について。
- (12月26日) ・大山町農業再生協議会総会について。

今後の予定はご覧いただきたいと思ひます。以上です。

議長

それでは協議事項に入りますので、よろしくお願ひいたします。
議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局説明を

お願いいたします。

事務局

はい、失礼します。1ページになります。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について。下記許可申請について、農地法第3条第1項の規定により議決を求めます。

番号1番、土地の表示が〇〇〇〇〇△△△△、譲渡人が〇〇△△△番地、□□□□さん、譲受人が同じく〇〇の△△△番地、◇◇◇◇さん、売買で全体で※※万円と伺っています。番号2番、〇〇〇〇△△△△-△外3筆について、譲渡人が〇〇県〇〇〇〇〇市大字〇〇△△△△番地、□□□□□さん、譲受人が〇〇△△△番地△、◇◇◇◇さんで贈与と伺っています。続きまして2ページです。番号3番、譲渡人さんからご紹介します。〇〇市〇〇町△△△番地△、□□□□さん、譲受人が〇〇△△△△番地、◇◇◇◇さん、こちら売買で、まず土地の表示が〇〇〇〇〇△△△-△が全体で※※※万円、そして同じく〇〇〇〇〇△△△-△が全体で※※万円、そして〇〇〇〇〇△△△が全体で※※万円と伺っています。続いて番号4番、土地の表示が〇〇〇〇△△△△外4筆が譲渡人が〇〇△△△番地△、□□□□さん、譲受人が〇〇△△△番地△、◇◇◇◇さんで贈与と伺っています。そして3ページです。番号5番、〇〇〇〇△△△△-△外1筆について、譲渡人が〇〇△△△番地、□□□□さん、譲受人が〇〇△△△番地、◇◇◇◇さんで売買で2筆全体で※※万円と伺っています。

いずれも農地法第3条2項の各号には該当せず、許可の要件を満たしていると考えます。以上です。

議長

それでは、現地確認のほうをよろしくお願いします。

1番、2番を推進委員の6番さん、お願いします。

推委6番委員

今日の午前中、事務局2名、それから推委4番さんと農委12番さんと現地を確認してまいりました。1番、2番の件に付きまして、特に問題はないように思います。よろしくお願いをしたいと思います。

議長

3番、5番を農業委員の12番さん、お願いします。

農委12番委員

失礼します。午前中、事務局と委員と5人で回ってきました。〇〇のところですが、これは適正に管理してありまして問題がないように見受けられました。これの〇〇〇の△△△-△と△がそうですし、一番下の〇〇の〇〇〇〇、これも良い具合に畑として管理してありました。問題がないように思います。それと5番の〇〇〇〇〇〇、こちらのほうの田んぼですが二つとも既に管理されておりますので、問題がないように思います。皆様、よろしくお願いいたします。

議長

番号4番を推進委員の4番さん、よろしくお願いします。

推委4番委員

はい、報告いたします。自分は中山地区のを報告させていただきます。4番で〇〇の〇〇△△△と△△△、それから〇〇の〇〇△△△△と〇〇の〇〇△△△△、それから〇〇の〇〇〇〇〇△△△番地の5筆を現況調査に行かせてもらいました。それで事務局の方と農委12番さんと推委6番さんと推

委4番とで現況確認をしましてところ、田んぼで直ぐに耕作出来るように管理してあり、何ら問題がなかったことを確認しましたので報告いたします。よろしくお願ひします。

議長

今、ご説明がございましたけど何か質問があるでしょうか。

(ありません、との声あり)

ないようですので、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、どうもありがとうございました。全員賛成ですので、承認いたしました。

議長

議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局、説明をお願いいたします。

事務局

はい、失礼します。4ページをお開き下さい。

議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について。下記申請について、農地法施行令第15条の規定により審議を求めます。

番号1番、土地の表示が〇〇〇〇〇△△△-△外1筆について、譲渡者が〇〇の△△△番地、■■■■さん、譲受者が〇〇県〇〇〇〇市〇区大字〇〇〇△△△-△-△△△、◆◆◆◆さんで、所有権移転で全体で※※万円で売買と伺っておりますが、転用目的は一般住宅ということで伺っております。こちらの農地区分は農振農用地ではなくて住宅等が連担する区域に近接する区域内にある農地で、その規模が10ha未満ということで2種農地に該当します。許可根拠は集落接続で、この度、〇〇集落に実家がある◆◆さんが集落に接続して自宅を設置され、ご夫婦でUターンされるという計画と伺っております。こちらがですね、2階建ての住宅で建築面積が95.23㎡で隣接農地に影響が出ないよう、L字擁壁、それから雨水排水処理もされる計画で既に文化財の協議だとか、隣接農地の同意ももらっておられます。5ページのほうには、全体の今回の議案の3つの位置図、それから7から10ページのほうには計画配置図と平面図と立面図を載せております。

続きまして番号2番です。土地の表示が〇〇〇〇〇△△△-△、譲渡者が〇〇△△番地、■■■さんで、譲受者が〇〇県〇〇市〇〇〇△丁目△△番△△号、◆◆◆◆さん、こちらも所有権移転で全体で※※万円でというふうに伺っております、転用目的は太陽光発電施設ということです。こちらの農地区分も農振農用地区域ではなく、こちらは駅・役場と〇〇インターから500m以内にある農地で2種農地に該当します。許可根拠は代替地なしということになるんですが、こちらの方が立地条件が最適でこれしかないということで、日当たりだとか、平坦で造成工事が軽微で済むというような条件でここだということで決められたと伺っております。施設を設置する前に畦を均されるような土工がありますが、その他は今のままの状態を活かして設置されるということで、年3回程度、除草作業を行って隣接地に影響が出ない

ようにされる計画ということと、あと今回の設置にあたりましては、位置図のほうは5ページ、そして6ページの②で表示しておりますが、すぐ隣に住宅がございます。▲▲さんというお宅のようですが、こちらの宅地向きにパネルを付けられるという計画だそうでして、こちらの宅地の方の同意、それから農地の隣接の方からも同意は取っておられるというふうに伺っておりますし、文化財も既に協議済みだということだそうです。11ページから14ページのほうには、詳しい計画図を付けております。

番号3番、土地の表示が〇〇〇〇△△-△、先程訂正させていただいた分です。転用面積は461㎡で譲渡者が〇〇△△△番地、■■■■さん、譲受者は〇〇△△△番地、株式会社◆◆◆◆さんで、こちらは使用貸借権の設定です。使用目的は農機具庫ということで、農業用施設を計画しておられます。こちらの農地区分は農振農用地区域内ではないのですが、10ha以上の集団的な農地、連担農地ということで1種農地に該当します。許可根拠は農業用施設ということで、既に周辺にも農業用施設をお持ちでありますし、今回は農機具庫として72㎡、それからコンクリ打ちの農業用の車両駐車場を107㎡、その他については碎石を敷いて作業着の脱着場や大型のキャリアカー、米の運搬の荷の上げ下げの時に15トン車が入るということで、その作業所に使うという計画だそうです。ちなみに株式会社◆◆◆◆さんのほうは平成28年の10月に株式会社を設立されまして、主に米や小麦、大豆、そば、白ネギを作っておられるんですが、年々規模拡大されておまして、最近ではブロッコリーを始められるということで平成30年には5haを目標にされるということです。既に農機具庫を格納するスペースだとか大型の運搬車輛とかのスペースに困っておられて周辺の人にも迷惑を掛けているということで計画されたということです。文化財の協議だとか、下水は今回は設備はされないということですし、雨水排水も農業用の排水路へ放流されるということで改良区の承認ももらっておられるということ。隣接の農地からも同意をもらっておられるというふうに伺っております。計画図については15ページから17ページに図面を付けておりますのでご確認下さい。以上です。

議長 説明がございましたが、現地確認を農委12番さん、お願いします。

農委12番委員 はい、失礼します。この2号の案件も事務局と5人で回ってきました。番号1番に関してですが、これは先程説明がありましたとおり、この農地の隣に民家が建っておりまして宅地に隣接したところですので、周りの農地には影響のないように感じて見てまいりました。2番に関してですが、〇〇の〇〇〇ですが、これは道路に面した便利の良い場所なんですけども、本人さんの希望で農振外でもありますし、太陽光の設備をしたいということで仕方がないかなというふうに見てまいりました。3番目の〇〇〇〇ですが、これは◆◆◆◆さんはあの辺り一帯を耕作管理していらっしゃると伺っておりますし、私たちが見に行った時にも路上駐車がかなりの台数ありまして、多分、

周りのかたがあそこを通られる時に迷惑を掛けておられるんじゃないかな、
というような状況でありました。今回、駐車場の施設を作りたいということで、それは必要なことではないかなと思って見て帰りました。よろしく
お願いいたします。

議長 議案2号についてご質問の方、ありますでしょうか。

(沈黙)

ないようですので、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員賛成ですので承認いたしました。

議長 議案第3号、非農地証明願いについて、ご説明を事務局お願いいたします。

事務局 はい、失礼します。18ページをお開き下さい。

議案第3号、非農地証明願いについて。下記証明願いについて、議決を求め
めます。

番号1番、申請人は〇〇△△△番地△、●●●●さん、場所は〇〇〇〇〇
△△△-△について昭和30年代から納屋が建っていて宅地として使用して
いると伺っています。

番号2番、申請人が〇〇県〇〇〇〇〇市大字〇〇△△△△番地、●●●●
●さん、土地の表示が〇〇〇〇〇△△△-△、こちらの事由は平成元年頃か
ら人手不足で耕作しておらず林野化している、と伺っています。

番号3番、申請人が〇〇市〇〇町△△△△番地△、●●●●さんで土地の
表示が〇〇〇〇〇△△△-△、こちらは20年以上前から道路拡幅時に分筆
され狭くて耕作できなくなり原野化しているということで伺っております。
こちら19ページと20ページにそれぞれの位置図を付けておりますのでご
覧下さい。

議長 現地確認の説明をお願いいたします。

農委12番委員 はい、失礼します。これも今日の午前中に確認に行っていました。

1番の〇〇〇〇〇ですが、これは畑地の地目になっておりますが、全体に母
屋や倉庫、それからハウスなどが建っておりまして、とても農地に返せるよ
うな状況ではありませんでした。

それと番号3番なんですが、この〇〇〇〇〇、これは〇〇道路の拡幅時に
分筆されたと聞いておりますが、狭い場所でもうとても耕作出来るような面
積ではないですので、皆さんのご意見よろしく願います。

議長 2番の件について、推進委員の6番さんお願いいたします。

推進6番委員 失礼します。午前中、委員3名、事務局2名で現地確認に行きました。
先程、事務局から説明がありましたとおり、色んなことで耕作出来ないとい
うことをごさいます、耕作は無理かなというふうに判断をしたところでご
さいます。皆さんの意見をよろしく願います。

議長 現地確認の説明がございましたが、議案3号について質問ある方はお願い

いたします。

(沈黙)

質問がないようですので、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成ですので承認いたしました。

議長

議案第4号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、ご説明を事務局お願いいたします。

事務局

はい、失礼します。次は21ページをお開き下さい。

議案第4号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、利用権設定。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により受理したので、議決を求めます。(朗読と詳細；詳細は議案に明記)

いずれも農業経営強化促進法第18条第3項の要件を全て満たしていると考えます。以上です。

議長

ご説明がございました。番号の56番、番号の84番、所有権の番号1番、これを除いて質問がございましたら。

(沈黙)

ないようですので、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

どうも、ありがとうございます。全員賛成ですので承認いたします。

それでは番号の56番、農委8番さんちょっと(議事参与の制限のため)退席をお願いいたします。

(農委8番委員、退室)

これについて、ご質問あるでしょうか。

(沈黙)

なければ賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成ですので承認いたしました。

(農委8番委員、入室)

番号84番、農業委員の7番さん(議事参与の制限のため退室を)お願いいたします。

(農委7番委員、退室)

番号84番について、何かご質問はございませんでしょうか。

(沈黙)

なければ、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、承認いたしました。

(農委7番委員、入室)

所有権について番号1番、農業委員の11番さん(議事参与の制限のため退室を)をお願いします。

(農委11番委員、退室)

これについてご質問の方がいますでしょうか。

(沈黙)

なければ、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

どうもありがとうございます。全員賛成ですので承認いたしました。

(農委11番委員、入室)

議長 議案第5号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について、ご説明をお願いいたします。

事務局 はい、失礼します。52ページをお開き下さい。

議案第5号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、照会があったので意見を求めます。(朗読と詳細；詳細は議案に明記)以上です。

議長 議案第5号について、質問がございましたら質問をお願いいたします。

(沈黙)

ないようですので、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成ですので承認いたしました。

議長 報告のほうに入りますので、賃貸借の解約については見ておいて下さい。それから、勧告対象農地の取扱いについて、事務局、説明をお願いいたします。

事務局 【その他】
・勧告対象農地の取扱いについて。

議長 (3)その他がございしますが、報告はないですか。

事務局 はい。

議長 それでは、その他についてです。

次の日程についてですが、2月の9日、金曜日、午後3時から中山の改善センターでということになっておりますが、これについてどうでしょうか。

(沈黙)

なければ、これで決めさせていただきますので。

それとですね、現地確認の当番が推委3番さんと農委2番さんと農委9番さん、よろしく願いいたしますので覚えておいて下さい。

議長 それから農業委員会の視察研修について、事務局の方からちょっとお願いいたします。

事務局 【その他】
・農業委員会視察研修日程について。

議長 もう1枚、紙がありますが。これについては。

事務局 【その他】
・平成30年度農業相談日について。

議長 その他について、何かありますでしょうか。

(沈黙)

なければ、以上を持ちましてですね、1月の定例農業委員会を終了したいと思いますので、どうもご苦労さんでございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 米澤 誠一

議事録署名委員 遠藤 幸子

議事録署名委員 山下 一郎

- ： 上記議事録は、公開用として大山町個人情報保護条例等の規定により、個人情報を削除したものを掲載しております。また、一部要約等を行い掲載しております。